

【令和2年2月時点】

事業名称：西条市版 SIB 事業
事業概要：市内事業者向けの西条市特産品開発事業 ¹ 及び西条市商業地域等活性化事業 ² を PFS に変更して補助の有効性を高めるとともに、市内事業者を地域で支える体制を構築。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	愛媛県西条市		
社会的課題及びその背景	西条市は、従来の各種補助事業が制度上、本来重視すべき成果創出よりも経費の適切な執行という部分に力点を置く仕組みであることに対して、事業効果の検証作業が十分機能していないことに問題意識を持っており、補助金改革が課題となっている。また、西条市では、全国の地方部と同様に、人口減少、高齢化、若年層の担い手不足が深刻化しており、地域の産業を地域で支える仕組みの構築が課題となっている。		
目指す成果	西条市は、同市が行う市内事業者向け地域産業競争力強化補助制度を PFS に転換することで、採択事業者を地域で支える仕組みを構築する。		
サービス対象者	市内の事業者（中小企業・NPO等）		
		第1期（平成30年度）	第2期（令和元年度）
	西条市特産品開発事業	・酒ダイニングつじ丸（はだか麦野菜スイーツ拡大プロジェクト） ³ ・株式会社 PENTA FARM（完熟果物ソース商品化プロジェクト） ⁴	・くらしとごはんリクル（丹原産はちみつ入り季節の果物ジャム開発プロジェクト） ⁵
西条市商業	・とりや福（地元食材	—	

¹ 西条市の地域資源（歴史・文化、伝統産品、農水産品、観光資源等）を活用した新たな商品開発や既存商品の改良等により、西条市ならではの魅力ある特産品を開発し、地域産業の活性化を図る事業。

² 西条市の商業地域等において、新たな魅力の創出や商業機能の強化、店舗での直接販売等来客者向け商業サービス等を行うことにより、その地域等の賑わいの創出、活性化を図る事業。

³ 西条市特産である「はだか麦」と通常では販売できない規格外野菜を活用し、商品（パウンドケーキ）のラインナップを増やし、販路拡大を目指す。愛媛大学と連携して、グルテンフリーであることを明示できる商品を目指す。

⁴ 主に西条市の果物を、加工業者を介さずに直接農家から購入し、無添加・無着色・保存料なしの果物ソースを開発する。

⁵ 新しい製造法で、西条市丹原町産の希少なはちみつと西条市内で採れる四季の果物を使用したジャムを製造・商品化する。安心・安全に流通を行うため細菌検査や、安定した製造・販売を行うための雇用の確保も行う。

【令和2年2月時点】

		地域等活性化事業	提供による賑わい創出プロジェクト) ⁶	
		(出所) 西条市ホームページ ※西条市特産品開発事業及び西条市商業地域等活性化事業は、以下「地域産業競争力強化補助制度」という。		
事業関係者	委託者	— (実施主体：西条市 企画情報部地域振興課) ※令和元年度からは西条市市民生活部地域振興課		
	受託者	—		
	サービス提供者	なし		
	資金提供者	地域内外の個人、法人 ※プラスソーシャルインベストメント株式会社が匿名組合 ⁷ を組成し、各資金提供者は当該組合に出資する。		
	第三者評価機関	西条市と業務委託契約を締結した中間支援組織が設置する選考会		
	中間支援組織	プラスソーシャルインベストメント株式会社		
サービス内容		<p>プラスソーシャルインベストメントは、西条市との連携のもと、市内事業者から、地域産業競争力強化補助制度の応募を受け付ける。</p> <p>応募する市内事業者は、プラスソーシャルインベストメントが設置した選考会による一次審査、二次審査を受け、採択された場合に事業を開始する。採択事業者による事業終了後、採択事業者は実績報告書を選考会に提出して成果の達成状況を報告する。選考会はこれを踏まえて各採択事業者の成果の達成度を審査する。</p>		

⁶ 店舗数や来街者数の減少が進む西条市内の商業地域において、地元漁師から仕入れた魚介類を利用したランチメニューの開発、ランチタイムの営業開始により、地元食材のPRと商業地域の賑わい創出を目指す。

⁷ 資金提供者が採択事業者の行う事業に対して出資を行い、西条市が行う成果連動支払を資金提供者で分配することを、営業者と資金提供者間で約束する契約形態である。

成果指標	採択事業者ごとに成果目標を設定する。成果目標は以下のとおりである。	
	第1期（平成30年度）	
	酒ダイニング グっじ丸	<ul style="list-style-type: none"> ① 5種類のパウンドケーキ及びパッケージを開発する。 ② 県外も入れ10店舗の委託販売先と契約に向けた交渉を行い、そのリストを提出する。 ③ 他都市でのイベントや商談会に参加し、開発商品の反響を報告する。
	株式会社 PENTA FARM	<ul style="list-style-type: none"> ① 5種類の果物ソースの商品化及び500本を製造し発売を開始する。 ② 2名の新規雇用を行う。 ③ イベントを開催し、200名程度のモニターに試食品を提供しアンケートを回収する。
	とりや福	<ul style="list-style-type: none"> ① 1名の新規雇用を行う。 ② 西条市産食材を活用したメニューを開発する。 ③ 西条市産食材のPRのため、インターネット上での情報発信ツールを整備する。 ④ イベントに年2回以上参加し、1回あたり30名程度のモニターからアンケートを回収する。
第2期（令和元年度）		
くらしとご はんりくろ	<ul style="list-style-type: none"> ① 開発したジャムを300個製造し販売を開始する。 ② 2名の新規雇用をする。 ③ お店に来る方を対象に試食品の提供とアンケートを実施し、結果を開発に活かす。 ④ 取組みや自らの思いを伝える機会として、地域でのイベントの出展を5回行う。 	
（出所）西条市ホームページ		

【令和2年2月時点】

事業期間		<p>第1期：平成30年5月～平成31年3月（11カ月間）</p> <p>【内訳】</p> <p>採択事業実施期間：平成30年6月～平成31年2月</p> <p>評価時期：平成31年3月</p> <p>支払時期：平成31年4月</p> <p>第2期：平成31年4月～令和2年3月（12カ月間）</p> <p>【内訳】</p> <p>採択事業実施期間：令和元年5月～令和2年2月</p> <p>評価時期：令和2年3月</p> <p>支払時期：令和2年4月</p>
契約金額	総額	<p>第1期（平成30年度）：</p> <p>西条市特産品開発事業：100万円/採択事業</p> <p>西条市商業地域等活性化事業：50万円/採択事業</p> <p>第2期（令和元年度）：</p> <p>西条市特産品開発事業：50万円/採択事業</p> <p>（西条市商業地域等活性化事業は募集の結果応募無し）</p>
	最低支払額	なし
	成果連動支払額	総額と同じ
財政効果 の試算	費目	なし
	金額	なし
国の補助の活用の有無		なし
債務負担行為の有無		なし（単年度事業のため）
事業者選定方法		なし
成果実績		<p>第1期では、全ての採択事業で設定した全成果指標を達成し、採択事業者が地域産業の担い手として成長していることが確認された。これをもって、地域住民等の資金提供者は満額償還を受けた。また、各採択事業では、事業実施中、資金提供した地域住民が店舗に足を運び声掛けするなど地域で新たな交流が生まれた。これが事業者の刺激にもつながり、成果の達成の一助となった。</p>

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

西条市庁内では、制度上、本来重視すべき成果創出よりも経費の適切な執行という部分に力点を置く従来の補助事業について効果の検証作業が十分機能していないことが問題視さ

【令和2年2月時点】

れていた。

そのような中、西条市は、東近江市が市内事業者向けの補助事業を PFS に転換することで、限られた財源を有効に配分するとともに、地域の事業者を地域で支える仕組みを構築していることを知った。

西条市は、この仕組みによって、かねてより問題意識を持っていた従来の補助事業の転換に加え、地域の産業を地域で支える仕組みの構築⁸も期待できることを知り、西条市企画情報部地域振興課が中心となって庁内で導入に向けた検討を開始した。

西条市では、地域産業活性化の補助金として市内事業者（中小企業・NPO 等）向けの地域産業競争力強化補助制度を設けているところ、庁内で検討を行うとともに、東近江市版 SIB 事業の事業実施主体である東近江三方よし基金の担当者や、東近江市版 SIB 事業で地元企業や地域住民が出資するための匿名組合を組成するプラスソーシャルインベストメントにヒアリングを行った。その結果、補助金の有効性を高めるのはもちろんのこと、地域の産業を地域で支える仕組みの構築につながると判断し、あわせて、既存補助事業を PFS に転換するには、地域産業競争力強化補助制度が最も適していると判断した。地域産業競争力強化補助制度を PFS にする具体的な仕組みは、庁内関係部署（当該補助制度所管課、文書法制担当課等）との調整やプラスソーシャルインベストメントから助言を得ながら構築した。

予算の確保にあたっては、補助額や補助対象、期間等は従来の補助事業と同様であるものの、補助金の交付時期を成果創出後に転換するという変更点等から、財政部局との調整は難航したが、スキームを整理し疑問点を1つ1つクリアすることで、合意を得た。

イ 体制の詳細

西条市、愛媛銀行及びプラスソーシャルインベストメントは「社会的事業への資金調達支援に関する協働協定」（以下「協定」という。）を締結する。これをもって、愛媛銀行は出資金振込時の手数料が無料になる振込口座（愛媛銀行本店及び市内5支店における窓口での振込手数料が対象）を設ける。加えて、西条市、愛媛銀行、プラスソーシャルインベストメントは、協定に基づき、資金提供者の募集や事業の周知を連携して行う。

西条市は、プラスソーシャルインベストメントと SIB 事業に係る業務委託契約を締結する。契約締結を受けて、プラスソーシャルインベストメントは、採択事業者を選定する選考会、採択事業者の成果目標の達成状況を審査するための選考会を設置する。両選考会は同一の会議体であり、外部有識者と西条市職員から構成されている。

プラスソーシャルインベストメントは、西条市と連携し、市内事業者から地域産業競争力強化補助制度への応募を受け付ける。応募する市内事業者は事業提案書を提出し、選考会の一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及び協議）を受ける。

⁸ 東近江市では補助事業を成果連動型に転換した東近江市版 SIB 事業を行っている。補助金を成果連動型に転換し、地元企業や地域住民の民間資金を活用することで、採択事業者が成果を達成するとともに、地域住民が採択事業者を応援して交流することで事業者の刺激につながるという効果が生まれている。

【令和2年2月時点】

応募する市内事業者は、事業提案書の中で事業内容に適した成果目標を提案し、それを基に二次審査の中で選考会出席者が協議を行い、選考会が成果目標を設定する。

採択事業者決定後、地元住民や地元企業が出資を行う。

プラスソーシャルインベストメントは、匿名組合を組成し、同社が運営する投資型クラウドファンディングサイトで出資の募集を行う。

誰でも一口10,000円～20,000円（一口の金額：第1期20,000円、第2期10,000円）から出資（償還率101～102%）できる⁹。西条市からの支払は全額成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ西条市から支払がなく、提供した資金を回収できないリスク）は地元企業や地域住民等の全資金提供者が負う。

プラスソーシャルインベストメントは、西条市との業務委託契約に基づいて、事業支援金として、出資金を採択事業者に提供する。

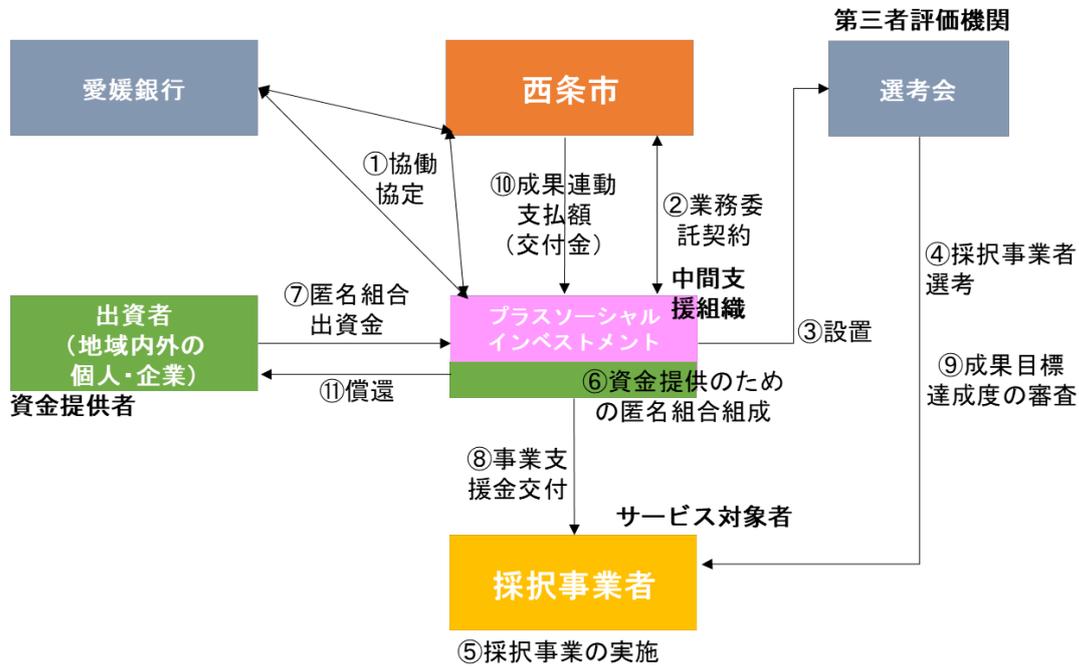
採択事業者は事業支援金を用いて事業提案書に基づいて事業を行う。西条市、愛媛銀行、プラスソーシャルインベストメントは、採択事業者が成果目標を達成できるよう、採択事業者に必要な応じて助言する。

採択事業者は2月までに採択事業を終了し、事業実績報告書を選考会に提出する。加えて、選考会にて成果目標の達成状況に関する報告を行う。選考会はそれを踏まえて成果目標の達成度を審査する。選考会が成果目標を達成していると判定した場合、西条市はプラスソーシャルインベストメントに交付金を支払い、プラスソーシャルインベストメントは、それを地元企業や地域住民等の資金提供者に償還する。

⁹ 年度によって募集情報は異なる。

【令和2年2月時点】

図表 1 事業体制



ウ 事業スケジュール

西条市は、平成29年度11月からSIB導入について庁内検討を行った。

毎年度の事業期間は、従来の地域産業競争力強化補助制度と同様に、平成30年4月から平成31年3月までの約12カ月間である。そのうち採択事業者が事業を行う期間が約8カ月間、選考会による審査から市への報告、市からの交付金交付、プラスソーシャルインベストメントから出資者への分配等を行う期間が約2カ月間である。

図表 2 事業スケジュール

	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討																
協定・契約締結																
採択事業実施																
審査																
成果連動支払																

エ 評価手法

① 成果指標の設定

応募する市内事業者は事業提案書の中で事業内容に適した成果目標を提案し、それを基に二次審査の中で選考会及び応募する市内事業者が協議を行い、選考会が成果目標を

【令和2年2月時点】

設定する。

採択された市内事業者に対して選考会が設定する成果目標には、定量的な目標と定性的な目標がある。

② 評価方法

採択事業者は採択事業終了後、事業実績報告書を選考会に提出する。加えて、選考会にて成果目標の達成状況に関する報告を行う。選考会はそれを踏まえて成果目標の達成度を審査する。

オ 支払条件

選考会が、採択事業者が成果目標を達成したと判断した場合、西条市はプラスソーシャルインベストメントを通じて地元企業や地域住民等の資金提供者に償還を行う。西条市は、成果連動型という点を重視し、SIBの導入を検討した時点から全額成果連動支払を前提としている。

図表 3 支払基準

事業名	支払基準【第1期】	支払基準【第2期】
西条市特産品開発事業	1事業あたり上限 100 万円	1事業あたり上限 50 万円
西条市商業地域等活性化事業	1事業あたり上限 50 万円	1事業あたり上限 50 万円

(出所) 西条市ホームページ

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織であるプラスソーシャルインベストメントは、立ち上げ期に、西条市と検討し、市民や地元企業から資金を集める方法として、出資を募り、採択事業者の成果目標の達成状況に応じて償還する仕組みを構築した。

また、サービス提供期は、匿名組合を組成して出資を受ける他、採択事業者が成果目標を達成できるよう採択事業者に必要なに応じて助言する。